

人と人がつながり共に支え合うまちを目指して

令和4年度 事業計画概要

盛岡市社協の令和4年度事業計画を紹介します。盛岡市社協は地域福祉推進の中心的な役割を担い、地域住民や関係機関と協働し、第2期地域福祉活動計画の基本理念である「人と人がつながり共に支え合うまちづくり」に向けて、次の項目を主な重点項目として積極的に事業を進めます。

また、令和4年度は「重層的支援体制整備事業」、「地域づくり事業」により、住民の交流や生活支援、関係機関との連携を深めた相談支援活動に取り組みます。(2面に重層的支援体制整備事業の内容を掲載)



サロン活動の様子(本宮第四町内会「茶話やかサロン」)

地域福祉活動の推進

住民が住み慣れた地域で安心・安全に暮らすことができるよう、地区福祉推進会や町内会・自治会等がおこなう見守り活動やサロン活動等の地域福祉活動を支援します。また、関係機関とのネットワークを強化し、複合的かつ複雑な課題解決の仕組みづくりを進めます。



地区福祉懇談会の様子(永井地区)

ボランティア・市民活動の推進

ボランティア活動の活性化を図るため、担い手となる団体、個人、企業等にボランティア情報を提供し、養成をおこなうとともに、福祉教育と連動してボランティア意識の高揚を図ります。また、生活支援、災害時支援に対応するボランティアを育成します。



福祉体験学習会の様子

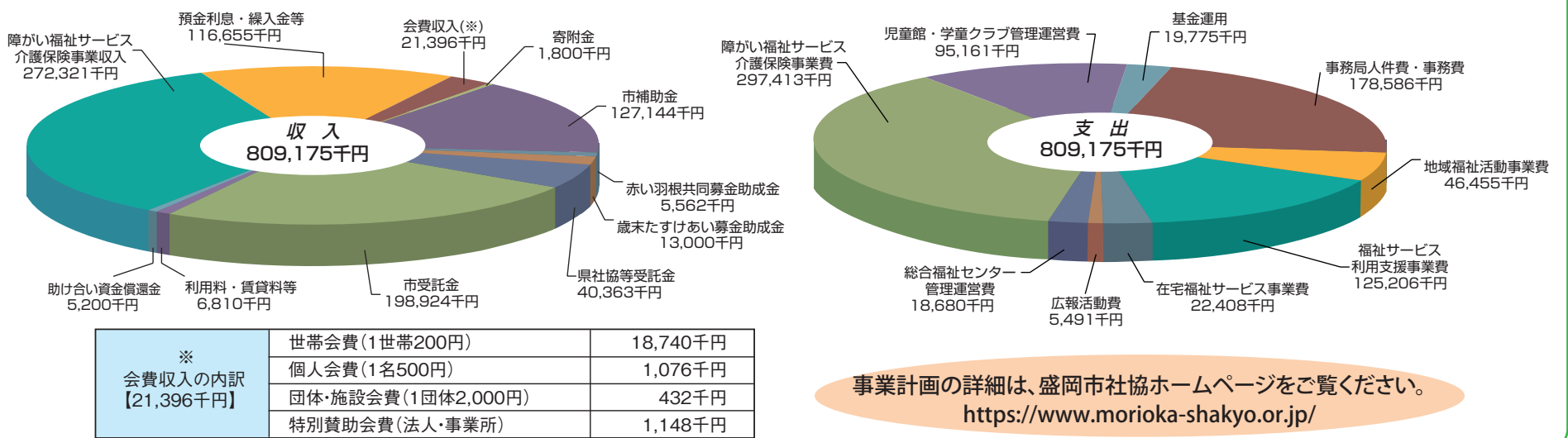
福祉サービスの利用支援

生活福祉資金等の貸付相談に対応するため、関係機関と連携して支援に取り組みます。また、認知症高齢者等の増加が見込まれるなか、判断能力が不十分な方の福祉サービスの利用支援等(日常生活自立支援事業)に取り組みます。

介護保険事業サービスの推進

介護事業所では基本的な感染防止対策を徹底し、利用者の自立に向けた日常生活の支援をおこないます。また、地域福祉推進部門・生活支援部門と連携し、関係機関とともに包括的に支援する「地域包括ケアシステム」を実践します。


令和4年度 資金収支グラフ



(広告)

盛岡のご高齢者様に寄り添い22年、
そしてこれからもずっと。

グリーンサポートもりおかは、
様々な事情により盛岡で一人暮らしのご高齢者様が、
社会から誰ひとりとして取り残されることなく
安心して暮らす為の地域福祉活動を行っています。

 グリーンサポートもりおか

私たちの主な支援活動内容

■ 生活の援助に関する支援

入院・転居時に必要な緊急連絡先及び身元引受人の受任、保険・税務など各種手続き対応、日常生活のバックアップなど日常生活の支援を行います。

■ 委任契約・任意代理人契約に関する支援

委任者との面談・聞き取り、各種証明書の交付手続き、公証人役場との調整や同行など委任・代理人契約に関する支援を行います。

■ 成年後見制度の相談と受任

法定後見制度の相談サポート、代理人選定・受任など成年後見制度に関する支援を行います。

■ 相続・遺言に関する支援

遺言作成依頼者との面談、法定相続人の確認・証明書の交付申請、立会証人・遺言執行者の受任など相続に関する支援を行います。

詳しくは下記までお問い合わせください！

盛岡で一人暮らしのご高齢者様に関するお問合せ先

グリーンサポートもりおか

〒020-0107 盛岡市松園二丁目 32-12

TEL 019-656-7522

【運営管理】NPO法人 いわてグリーンサポート

重層的支援体制整備事業がスタートしました

盛岡市社協の「まるごとよりそいネットワークもりおか」は、市民の方々が生活を送る中で直面する困難や生きづらさなど複雑かつ複合化した課題を盛岡市役所の各相談窓口と連携・協働し、解決に向けた対応と新たな支援の創出を併せておこないます。

参加支援事業の取り組み



畑づくり活動

築川地区の畑を借りて、ひきこもり当事者の会の参加者の皆さんと一緒に野菜を育てています。秋には、自分たちで育てたさつまいもを使って地域の子ども会と合同で焼きも会を開催したり、参加者同士だけでなく、地域との交流の場になっています。



本の仕分け作業

市民の皆さまからご寄付いただいた本を、サイズやバーコードの有無等で仕分ける作業をおこないます。年齢や障がいの有無にかかわらずどなたでも参加できる場であり、仕分け作業は、その後クリーニング作業を経て再販するという取り組みの一部となっているため、参加者の皆さんの社会参加の場となっています。

盛岡市役所の各相談窓口

↑連携

まるごとよりそいネットワークもりおか (盛岡市社会福祉協議会内)

地域福祉コーディネーター

相談支援包括化推進員

重層的支援会議

市民や関係機関にとって、より良い仕組みづくりを検討

地縁団体
ボランティア団体

各種相談機関
行政機関
NPO

課題を解決するための活動の創出を検討

アウトリーチ等を通じた 継続的支援事業

・支援が届いていない人に支援を届ける
・必要な情報を届ける

参加支援事業

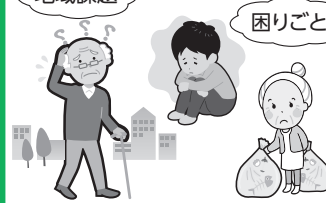
社会とのつながりをつくるための参加の場や機会をつくる仕組みづくり

地域づくり事業

世代や属性等を問わず交流できる場や居場所の整備など

地域課題

困りごと



行政各窓口

NPO法人



企業

医療機関

地域資源
(サロン・居場所など)

教育機関
(小・中・高)



詳しくは 盛岡市社会福祉協議会 生活支援課 TEL 651-1000

盛岡市社会福祉協議会の事業紹介

シルバーメイト事業

ひとり暮らし高齢者、高齢者世帯を見守ります

ひとり暮らし高齢者や高齢者世帯などを地域の方々の協力で見守りする事業です。

高齢者の方々の安心・自立した生活の実現を目指します。

見守りをする人=“メイト”、見守り対象となる方=“シルバー”

【見守りの内容】

- ①声かけ………会って、話してわかる見守り
- ②安否確認………外からみてわかる見守り
(例) 郵便物の状態、電気の点灯など
- ③緊急の連絡………異変時、緊急時の通報
- ④その他………お茶っこの会の紹介、介護や医療の情報提供など
地域の資源を活用して見守り範囲を広げる活動

見守り活動にご協力いただける“メイト”を募集しています

詳しくは 盛岡市社会福祉協議会 地域福祉課 TEL 651-1000

いわておげんき見守りシステム

毎日、電話でおげんき確認

自宅の電話機から、ご自身の健康状態を発信する見守りシステムです。発信された情報は、盛岡市社協の職員が確認します。発信がない場合には、ご自宅や、関係者および関係機関など“見守りさん”に連絡し、安否を確認します。

【ご利用いただける方】

盛岡市内にお住まいのひとり暮らし高齢者の方
※毎日電話をかけて健康状態を発信できる方

【利用料】

1回あたりの通話料10円程度

【その他】

ご家庭の電話機を利用しますので工事・設置料金等は不要です。ダイヤル式の電話、携帯電話やスマートフォンからの発信も可能です。

“見守りさん”は、ご本人と盛岡市社協が相談して決めます。

このシステムをご利用いただく際、職員がご自宅を訪問し、利用方法等の説明をしますのでお気軽にお問い合わせください。

詳しくは 盛岡市社会福祉協議会 生活支援課 TEL 651-1000

日常生活自立支援事業

福祉サービス利用のお手伝いをします

認知症高齢者、知的障がい者、精神障がい者など、判断能力が不十分な方を対象に、福祉サービスの利用に関する手続きの援助や各種利用料金の支払い等の支援をおこなっています。

【利用までの流れ】

- ①盛岡市社協へご相談ください。
※相談内容の秘密は厳守します。
- ②本人の意向を確認しながら、専門員が支援計画を立てます。
その計画に同意いただければ、岩手県社協、盛岡市社協と契約します。
- ③契約に基づいて、生活支援員が援助をおこないます。

料 金：相談や具体的な支援計画の策定費用は無料です。
援助にかかる費用(実費程度)は有料です。
1時間あたり1,300円、以降1時間毎に650円が加算となります。
※生活保護を受けている方は無料です。

詳しくは 盛岡市社会福祉協議会 生活支援課 TEL 651-1000

生活福祉資金貸付事業

～総合支援資金～

【総合支援資金とは】

生計中心者の失業等により日常生活全般に困難を抱えている世帯に対し貸付をおこなうことで、生活の立て直しや経済的自立を支援する制度です。

- ・生活支援費……生活再建までの間に必要な生活費
- ・住宅入居費……敷金、礼金等住宅の賃貸契約を結ぶために必要な費用
- ・一時生活再建費……生活再建のために一時的かつ、生活費から賄うことが困難な費用

【申請について】

盛岡市に住居登録し、居住している方は、盛岡市社協が申請窓口です。

なお、本資金の利用には生活困窮者自立支援法に基づく自立相談支援事業等による支援を受けることについて同意していただく必要があります。また、ハローワークへの求職申し込みと職業相談が必要です。

上記以外にも条件がありますので、詳しくはお問い合わせください。

詳しくは 盛岡市社会福祉協議会 生活支援課 貸付相談専用ダイヤル TEL 651-1001

令和3年度 歳末たすけあい運動実績

【募金実績額12,179,576円 目標達成率88.9%】

令和3年12月に実施した歳末たすけあい運動では、多くの市民の皆さまから温かいご寄付をいただきました。心から感謝申し上げます。お寄せいただいた募金は、生活困難世帯への激励金や地域福祉活動への助成として、活用させていただきました。

助成先	内容	内訳	助成額
1. 在宅助成 (生活困難世帯)	①重度心身障がい児者世帯	11,000円× 73 世帯	803,000円
	②寝たきり高齢者介護世帯	11,000円× 8 世帯	88,000円
	③認知症高齢者介護世帯	11,000円× 6 世帯	66,000円
	④ひとり暮らし高齢者世帯	7,000円×118世帯	826,000円
	⑤高齢者夫婦世帯	7,000円× 12 世帯	84,000円
	⑥母子世帯	7,000円×428世帯	2,996,000円
	⑦父子世帯	7,000円× 19 世帯	133,000円
	⑥⑦への図書カード配付(447世帯)		1,073,000円
	⑧上記以外の生活困難世帯	7,000円×222世帯	1,554,000円
	⑨災害被災世帯	7,000円× 2 世帯	14,000円
(小計 888世帯 7,637,000円)			
2. 地域福祉サービス	①火災等見舞金	支援対象火災14件	180,000円
	②シルバーサロン事業(高齢者の孤立防止活動を含む)	32地区福祉推進会	2,310,500円
	③地域福祉コーディネート活動	生活困難者支援備品整備	100,000円
	④地域福祉・在宅福祉サービス	送迎サービス等	1,952,076円
(小計 4,542,576円)			
合計			12,179,576円

助成実績

在宅福祉サービス

おでかけ送迎サービス

一般の交通機関の利用が困難な方々が通院やリハビリなどに外出する際、車いすのまま乗ることのできるリフト付き車両を運行しています。この事業は、運転ボランティアの協力により実施しています。

対象：在宅で生活している寝たきりの方や、移動に車いすが必要な方

料金：無料

利用回数：月に2回まで

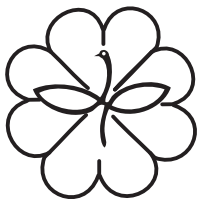
※必ず介助者(1名)の同乗をお願いします。



地域の身近な相談役、民生委員・児童委員

民生委員・児童委員は、盛岡市では595人(うち主任児童委員56人)が活動しており、地域の皆さまの生活上の困りごとなどの相談に応じています。

地域ごとの担当区域が定められており、専門的な相談に対しては、社協や行政など様々な関係機関と連携し、地域住民と関係機関との「つなぎ役」として、相談支援活動をおこなっています。



民生委員・児童委員のシンボルマーク

詳しくは 盛岡市社会福祉協議会 地域福祉課(TEL 651-1000) または、盛岡市役所 地域福祉課(TEL 651-4111)までお問い合わせください。

福祉車両「ぷらっとcab」貸出事業

車いすが必要な方の外出支援として、車いすのまま乗ることのできる福祉車両(通称:ぷらっとcab)を貸し出しています。

車両はワンボックス型の四駆オートマ軽自動車です。

対象：盛岡市内にお住まいの、高齢者・障がい者等で車いすを使用しなければ移動が困難な方。また、ケガなどによる一時的な歩行困難の場合も利用できます。

料金：車両の利用料は無料ですが、返却時にはガソリンを満タンにしてお返しいただきます。また、高速道路料金・駐車料金などの私的経費は利用者負担となります。

利用回数：1利用2日以内、月に3回までご利用できます。

※運転はご親族の方をお願いします。



子育てサロンの紹介

盛岡市内では、主に主任児童委員が中心となり、親子の遊びや交流ができる集いの場として14地区で「子育てサロン」を開催しています。今回はその中から仙北地区の取り組みをご紹介します。

仙北地区・子育てサロン「ほっと」 (仙北地区民生児童委員協議会・仙北地区社会教育福祉推進会)

「ほっと」は、毎月第3木曜日の10時30分から12時まで、仙北地区活動センターで開催しています。就園前のお子さんご家族を対象に、自由遊びやリズム遊び、絵本の読み聞かせをおこなっているほか、保健師による健康相談などにも取り組んでいます(新型コロナ対策のため、おやつタイムはお休み中)。毎回8組ほどの親子が参加し、和室や広々としたホールを使って伸び伸びとした時間を過ごしています。



※感染症対策のため、サロンをお休みしている場合があります。参加希望の方は仙北地区活動センター(TEL635-9356)までお問い合わせください。

紙おむつ支給事業

在宅で、紙おむつが必要な高齢者の方へ紙おむつを支給しています。

対象：下記のすべてにあてはまる方

- ・65歳以上でご自宅にお住まいの方
- ・6ヵ月以上継続しておむつを使用している方
- ・県民税、市民税が非課税の世帯の方
- ・要介護認定を受けている方
(排泄等の項目において「見守り」等に該当していること)

支給場所：お近くの老人福祉センター等



※写真はイメージです

詳しくは 盛岡市社会福祉協議会 在宅福祉課 TEL 651-1000

特別賛助会員 ありがとうございます

次の法人・事業所様から令和3年度社協特別賛助会員としてご支援いただきました。ありがとうございました。
【令和4年2月11日～3月31日受付分】(敬称略・順不同)

岩手自動車販売(株)
株 東山堂
株 北東北第一興商
株 盛岡タイムス社

盛岡市社協の事業活動資金として次の方々からご寄付をいただきました。ご協力に感謝し、ご報告申し上げます。令和4年1月12日～5月20日受付分(敬称略)

- 一般寄付
 - 法人のために
 - 盛岡市グラウンド・ゴルフ協会… 40,000円
 - 都南公民館利用団体協議会… 10,000円
 - 匿名… 5,000円
 - 花の会… 176,390円
 - 榊オリテック… 101,083円
 - 榊北日本銀行… 30,000円
 - 児童福祉のために
 - 匿名… 2,377円
 - 総合福祉センター補修準備積立金として
 - 盛岡地区更生保護女性の会… 10,000円
 - 盛岡市保育所協議会… 320,100円
 - 物品寄附
 - 法人のために
 - 盛岡南ライオンズクラブ… 不織布マスク2,400枚
 - 児童クラブ・児童館運営のために
 - 石井 恭子… 絵本6冊、すごろく2セット

盛岡市社会福祉協議会の相談窓口

《心配ごと相談》予約不要

相談日：月～金曜日（国民の祝日・休日・年末年始を除きます）
 時間：午前10時～午後4時
 場所：盛岡市総合福祉センター（若園町2-2）
 内容：専門の相談員が日常的な生活の悩みなど様々な相談に応じます。
 問い合わせ：盛岡市社会福祉協議会 TEL 651-1000

《心配ごと相談》要予約

相談日：毎月第3金曜日（予定）6月17日、7月15日、8月19日、9月16日
 時間：午前10時～午後4時
 場所：盛岡市役所都南総合支所（津志田14-37-2）
 内容：司法書士が人権や相続等に関わる相談に応じます。
 問い合わせ：盛岡市社会福祉協議会 TEL 651-1000

《人権・生活相談》予約不要

相談日：毎月第2水曜日（予定）8月10日、9月14日
 時間：午前10時～午後3時
 場所：盛岡市玉山総合福祉センター（渋民字泉田360）
 内容：人権擁護委員が人権、生活に関する相談に応じます。
 問い合わせ：盛岡市社会福祉協議会 玉山支所 TEL 683-2743

弁護士による無料法律相談

日時：7月20日（水）、9月28日（水）午前10時～午後3時
 場所：盛岡市玉山総合福祉センター（渋民字泉田360）
 定員：4名（定員に達し次第締め切り。開催日の1カ月前から予約を受け付けます）
 相談時間：1名30分以内（午前2名、午後2名）
 予約先：盛岡市社会福祉協議会 玉山支所 TEL 683-2743

困りごとまるごと無料相談会

日時：①6月28日（火）午前10時～午後1時
 ②8月31日（水）午前10時～午後4時
 場所：①上米内児童老人福祉センター（桜台2-18-5）
 ②湯沢地域交流活性化センター（湯沢西3-4-14）
 内容：日常の困りごとについてどんな相談でも受け付けます。
 対象：盛岡市内にお住まいの方、お勤めの方など
 相談料：無料
 問い合わせ・予約：盛岡市社会福祉協議会 生活支援課
 TEL 651-1000
 ※新型コロナウイルス感染症予防のため、予約が必要です。

ひとり親家庭特別（法律）相談

日時：7月22日（金）午前10時～午後3時 ※予約が必要です
 場所：岩手県福祉総合相談センター相談室（本町通3-19-1）
 対象：母子家庭の方、父子家庭の方、寡婦、離婚を考えている方
 相談料：無料
 内容：離婚や養育費など日常生活において困っていること、悩みなど弁護士が相談に応じます。
 申し込み・問い合わせ：ひとり親家庭等就業・自立支援センター
 TEL 623-8539

* 掲 示 板 *

市民福祉茶会

下記の日程で開催される福祉茶会の入場割引券を盛岡市内にお住まいの70歳以上の方に配布します。

この券で、通常1,100円のところを600円で入場できます。

盛岡市社協（若園町2-2）にお申し込みください。

主催：盛岡茶道協会、盛岡市社会福祉協議会
 日時：7月3日（日）午後1時～
 場所：盛岡市中央公民館（愛宕町14-1）



盛岡市社協のボランティアに登録しませんか？

盛岡市社協では個人ボランティアの登録を受け付けています。登録をすることで、盛岡市社協に寄せられたボランティア情報を受け取ることができます。

登録方法：右のQRコードを読み取り、登録フォームに必要事項を入力の上、送信してください。

問い合わせ：盛岡市社会福祉協議会 地域福祉課 TEL 651-1000



* 募 集 案 内 *

おでかけ送迎サービス運転ボランティア募集

盛岡市社協玉山支所では歩行困難な高齢者や障がいをお持ちの方を病院等へ送迎するリフト付き車両の運転にご協力いただけるボランティアを募集しています。

車 両：ニッサンキャラバン
 時 間：平日の午前9時～12時30分、または午後1時～午後4時
 問い合わせ：盛岡市社会福祉協議会玉山支所 TEL 683-2743

ホームヘルパー募集

盛岡市社協では、ホームヘルパーを募集しています。
 必要資格：ホームヘルパー2級以上、介護職員初任者研修修了者または介護福祉士資格等 ※未経験の方の相談に応じます。

雇用形態：非常勤
 （時給：平日1,200円～、日・祝日1,500円～、その他手当あり）
 勤務地：①盛岡駅西口ヘルパーステーション（盛岡駅西通1丁目2-2）
 ②月が丘ヘルパーステーション（月が丘3丁目7-5）
 ※上記、①または②に所属のうえ、利用者宅での勤務となります。なお、勤務時間等は相談に応じます。
 問い合わせ：①盛岡駅西口ヘルパーステーション TEL 653-3013
 ②月が丘ヘルパーステーション TEL 645-5125

行事予定をホームページでご確認ください

盛岡市社協のホームページが新しくなりました。相談会のお知らせや各種募集案内、行事の開催・中止などをお知らせしています。
 アクセスはこちらから
[\(https://www.morioka-shakyo.or.jp/\)](https://www.morioka-shakyo.or.jp/)



QRコードからもご覧いただけます。

福祉もりおか広告募集

盛岡市社協では、「福祉もりおか」への広告掲載企業を募集しています。
 ・年4回発行（6月、9月、12月、3月）
 ・盛岡市内全戸配布（一部回覧） ・発行部数1回約120,000部
 ・広告料（1回）50,000円（縦64mm×横243mm）
 問い合わせ：盛岡市社会福祉協議会 地域福祉課 TEL 651-1000

編集後記

いつも「福祉もりおか」をご覧いただきありがとうございます。
 記事でもご紹介していますが、今年度より重層的支援体制整備事業がスタートしました。盛岡市社協では、多様な分野の専門職とも協力体制をより一層強めながら、様々な支援活動に取り組んでまいります。
 今年度もどうぞよろしくお願いいたします。（た）

※行事は、新型コロナウイルス感染症予防のため、予告なく変更・中止する場合があります。参加ご希望の方は主催者等にご確認ください。

（広告）

せいなんの郷

都市型永代供養墓

盛岡市 向中野

「形」が変わっても「想い」は変わらない。
大切な故人へ感謝を伝え、そしてつなげる場所。

「お墓の相談室」を開設中です。お気軽にお問い合わせください。

負担が少ない
お別れホール

「お墓の相談室」のお問い合わせ先はこちら

終活ホール せいなん会館

〒020-0851 盛岡市向中野七丁目10-5
TEL 019-613-8860

【運営】NPO法人 いわてグリーンサポート

地図はこちら

「せいなん会館」は、NPO法人が運営するお別れホールです。
 「せいなんの郷」は同敷地内にあるのですぐに見学できます。